

犬や猫を日本に輸入される皆様へ

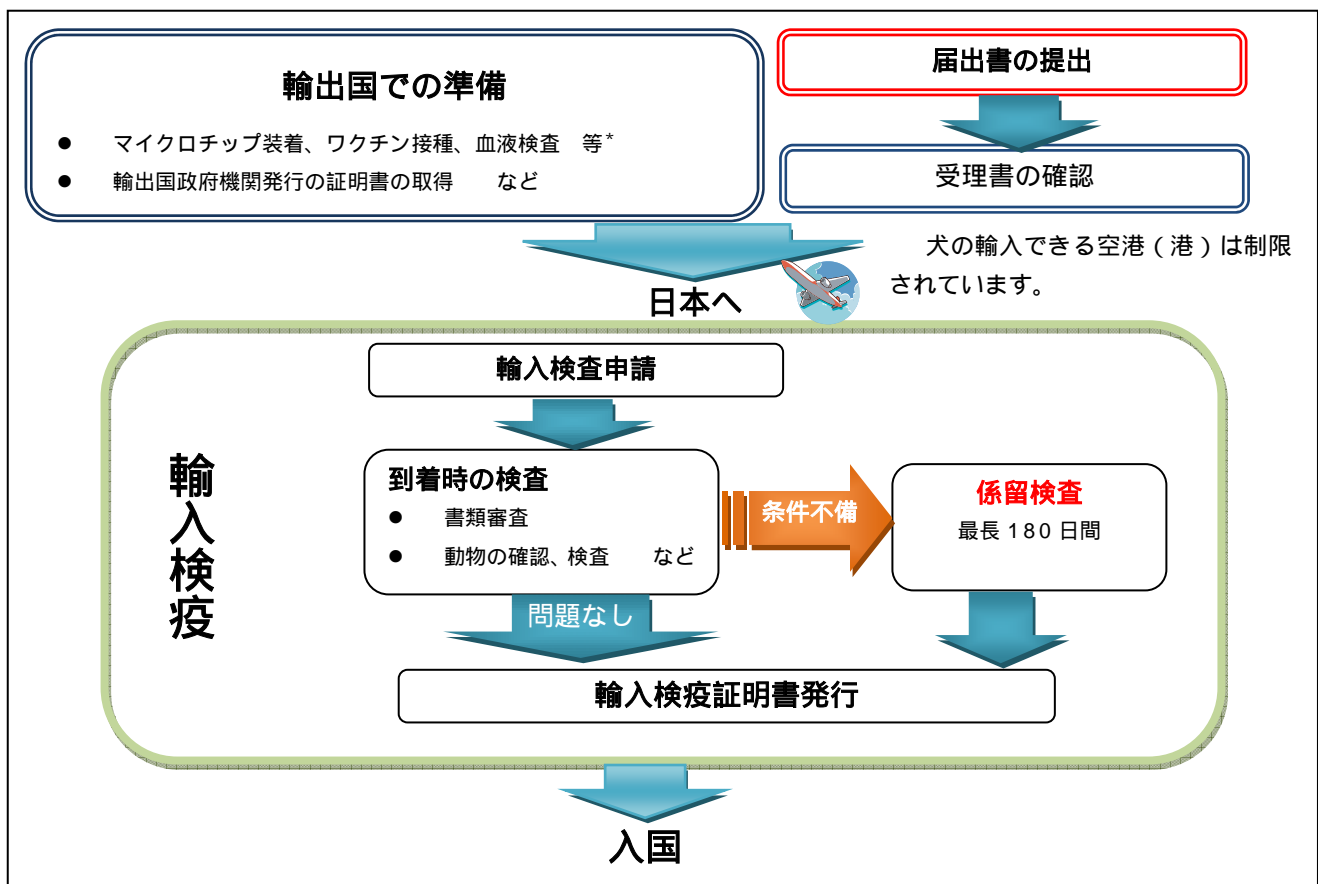
農林水産省 動物検疫所

届出は、犬や猫が日本に到着する日の 40 日前までに、到着予定空港（港）の動物検疫所にご提出ください。短時間で輸入検疫が終了するよう、届出内容を元にお打ち合わせを行わせていただき、その後に受理書をお送りいたします。

日本到着時に動物検疫所で輸入検査を行います。輸入条件を満たしていることが証明されている犬や猫は、通常短時間で検査が終了しますが、個体識別や証明内容に不備がある場合、**長期間（180 日以内）の係留検査**となります。

日本到着時及び係留期間中の狂犬病等の検査を除き、輸出国での検査・処置や書類の準備、動物の輸送、日本到着時の輸入検査申請手続き、係留期間中の飼養管理、病気にかかった場合の民間獣医師による診療、検査終了後の手続き及び動物の引き取り、動物の返送・処分等は、輸入者の責任と負担において行っていただきます。また、民間獣医師による診療は往診のみです（動物を係留施設から出すことができません）。これらのことから、短時間で輸入検査が終わるよう、輸入条件に沿った準備をしてから輸入してください。

### 【輸入検査のながれ】



\* どの国・地域から日本に輸入するか等により、輸出国で準備する内容が異なります。詳しくは動物検疫所のホームページ（<http://www.maff.go.jp/aqs/>）でご確認ください。

狂犬病予防法及び家畜伝染病予防法に基づく犬の輸入に関する届出書

NOTIFICATION FOR IMPORT OF DOGS  
UNDER THE RABIES PREVENTION LAW AND THE DOMESTIC ANIMAL INFECTIOUS DISEASES CONTROL LAW

年 月 日 届出者住所氏名及び連絡先  
Year Month Day Name and address of applicant

氏名 Name : ( ) 印

住所 Address :

電話番号 Telephone :

FAX :

E-mail :

動物検疫所長 殿

To the chief of Animal Quarantine Service

動物を輸入したいので、下記のとおり届出をいたします。

I hereby notify for the importation of the undermentioned animal(s).

動物の種類 Species of animal(s)	頭数 Quantity
生年月日(年齢) Date of birth (Age)	性別 Sex
仕出国名 Country of export	輸入の場所 Scheduled place of arrival
搭載予定地及び搭載予定年月日 Scheduled date and place of embarkation	
輸入の時期(到着予定年月日) Scheduled date of arrival (year/month/day)	搭載予定船舶(航空機)名 Name of scheduled vessel (or flight No.)
荷送人住所氏名 Name and address of consignor	
荷受人住所氏名 Name and address of consignee	

記入注意:

1.氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

2.次頁のその他参考となるべき事項欄には、用途、仕向地、仕出地(飼養施設名称及び住所)、その他輸入検査上参考となるべき事項を記載すること。

In the last column of next page, please note the information such as the use of the animal(s), the destination, name and address of the facility in which the animal(s) is/are kept, etc.

その他参考となるべき事項 (Other useful information)

名称 Name of animal(s)				
個体識別方法(マイクロチップ等) Means for identification (e.g.microchip)			個体識別番号/マーク Identification number/Mark	
標識年月日 Date of identification(year/month/day)		標識部位 Location of identification		マイクロチップ(リーダー)の種類 Type of microchip (reader)
品種 Breed			毛色 Color	
用途 Use			輸送形態(貨物又は携帯品) cargo or hand luggage	
体長 Length	cm	体高 Height	cm	体重 Weight kg
仕出地(飼養施設名称及び住所) Name and address of the facility in which the animal(s) is/are kept				
仕向地(名称及び住所) Name and address of destination				
過去1年以内の訪問国及びその年月日 Countries visited in the past 12 months and the date of visits				
狂犬病予防接種 Rabies vaccination	接種年月日 Date of vaccination (year/month/day)	有効期限 Date of expiry (year/month/day)	予防液の種類 Kind of vaccine	予防液の製品名及び製造会社 Name of product and manufacturer
採血前 Before blood sampling				
採血後 Booster(if any)				
狂犬病抗体検査 Rabies serological test	採血日 Date of blood sampling (year/month/day)		抗体価 Antibody titer	IU/ml
	検査機関名及び住所 Name and address of the designated laboratory			
その他の予防接種 Other vaccination	接種年月日 Date of vaccination (year/month/day)	有効期限 Date of expiry (year/month/day)	予防液の種類 Kind of vaccine	予防液の製品名及び製造会社 Name of product and manufacturer
備考 Remarks				

## 狂犬病抗体価モニタリング調査への協力をお願い

動物検疫所長

我が国への狂犬病侵入リスクの高まりを背景に、諸外国の制度や最新の科学的知見を踏まえた新しい犬等の輸入検疫制度が平成16年11月に施行されました。新制度のもとでは、指定地域以外から犬及び猫を輸入するためには、定められた方法による狂犬病の予防接種の後、指定検査施設において抗体価検査を実施することが必要となりました。

動物検疫所では、現行の輸入検疫制度の検証の一つとして、輸入犬等の狂犬病抗体保有状況の実態を把握することを目的とし、平成21年9月より「輸入犬等の狂犬病抗体価モニタリング調査」（以下「抗体価モニタリング調査」という。）を実施することとしました。

具体的には、指定地域以外から輸入される犬及び猫のうちの一部<sup>\*</sup>を対象とし、事前に輸入者の同意をいただいた場合に限り、獣医師の家畜防疫官が採血し、これを検査試料として使わせていただきます。

つきましては、抗体価モニタリング調査の重要性を理解していただき、輸入時の採血にご協力くださいますようお願いいたします。ご協力下さる場合は、輸入の届出書の提出と同時に別紙の「狂犬病抗体検査同意書」を提出していただきます。

### （注意事項）

- 検査結果は、輸入者ご本人にお伝えする以外は、本調査の目的以外には一切使用されることはありません。すなわち、検査結果が、今回の輸入について、その可否や係留期間に影響することはありません。
- 採血は、輸入者の立会いの下に獣医師の家畜防疫官が実施します。
- 採血は、原則として到着空港の小動物検査室等で実施します。
- 採血に要する時間はおよそ10分ですが、到着空港によっては採血場所への移動に少々時間を要する場合があります。
- 採血量はおよそ2mlです。
- 採血後、採血箇所（前肢若しくは後肢）に内出血や腫脹が起こることがありますが、通常、数日で自然に治癒します。
- 事前に同意をいただいても、到着時の動物の健康状態や到着時間帯によっては、採血ができない場合があります。

<sup>\*</sup> ) 当面は、成田国際空港、中部国際空港及び関西国際空港に、平日の午前9時から午後4時の間に到着する航空機で輸送された犬のみ（実験用を除く。）を対象とします。

## 狂犬病抗体検査同意書

動物検疫所長 殿

私は、動物検疫所が実施する「輸入犬等の狂犬病抗体価モニタリング調査」のために、私が輸入を申請する下記の犬等について動物検疫所の家畜防疫官が採血を行い、これを検査試料として使用することに同意します。

平成 年 月 日

(輸入申請者本人) 住所

電話番号

氏名

(検査を受ける犬等) 動物の種類/品種/毛色

個体識別番号/マーク

### 輸入犬等の狂犬病抗体価モニタリング調査について

この調査は、狂犬病の侵入防止の観点から現行の犬等の輸入検疫制度の有効性を検証する目的で実施するものです。

検査結果は、輸入申請者ご本人にお伝えする以外は、本調査以外の目的には一切使用されることはありません。すなわち、検査結果が、今回の輸入について、その可否や係留期間に影響することはありません。

採血後、採血箇所（前肢若しくは後肢）に内出血や腫脹が起こることがありますが、通常、数日で自然に治癒します。

本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

動物検疫所